

平成27年
2015.3
Vol.520

元報 umi

「第52回技能五輪全国大会」

理容部門 日本一!

岡部 衣沙希さん
(福博中央区)

今後もますますの活躍が期待されます!
詳細はP17のまちの話題にて



メダルと盾を手にする
岡部さん

INDEX

特集

かすや中南部広域消費生活センターを開設します…②

糟屋地区広報合同企画…③

4月12日(日)は、福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙の投票日!…④

さんさん21協力員大募集!!…⑥

あなたと町をつなぐ笑顔のかけ橋

A yellow stylized letter 'L' with a red star at the top right.



A group of approximately ten students, mostly girls, wearing white chef's hats and aprons, are standing in a row, each holding up a certificate or document they have received. They appear to be in a school or institutional setting. The certificates are white with red borders and some text printed on them.

宇美町教育委員会社会教育課施設の受付管理業務を行う臨時職員を募集します。

臨時職員募集

宇美町
歴史探検

「軍師官兵衛黒田氏と宇美⑧」
〔四代福岡藩主黒田綱政2〕

一四代福岡藩主

土黒田綱政 2

広告

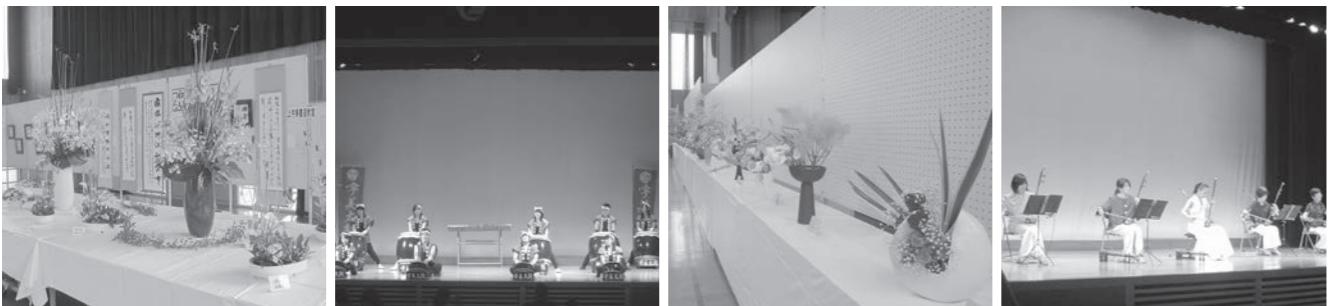
まく、暮らしにあたたかく。
式会社まつだ

美 ハトプラザ・平成苑
2-1 稲屋郡志免町志免東三丁目14-18
44 TEL 092-936-2580

東 ハトプラザ立 花
94 稲屋郡新宮町夜白六丁目9-17
TEL 092-963-1000

ステム MCLUB [エム・クラブ]

人の動き（平成27年3月1日現在） ●世帯数…15,041 (+16) ●人口…37,727人 (+26) ●男…18,365人 (+19) ●女…19,362人 (+7)
広報うみ ◆発行…平成27年3月13日 ◆編集 宇美町総務課 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号 
TEL 092-922-1111 FAX 092-922-7512 郵便番号：811-2192



第36回「宇美町民文化のつどい」 舞台発表及び作品出品募集

宇美町民文化のつどいは、町民の皆様のすばらしい芸術文化の発表の場となっております。第36回宇美町民文化のつどいに伴う舞台発表と作品出品の募集を行います。皆様ふるってご応募ください。

日 時	5月30日(土)、5月31日(日)
会 場	宇美町中央公民館大ホール(舞台発表) 宇美町住民福祉センタ一体育館(作品展示)
内 容	舞台部門(日舞・ダンス・コーラス・詩吟・樂器演奏など) 作品展示(絵画・写真・書・工芸など)

問い合わせ [宇美町文化協会事務局(宇美町住民福祉センター内)] TEL 933-2784



問い合わせ [総務課 総務係] TEL 932-1111

古来より福岡をはじめ北部九州沿岸部は、朝鮮半島や中国大陆に近いことから、東アジアとの交流の窓口として、弥生時代の稻作の伝播、金属器の流入など、文化や先進技術をいち早く受け入れた地域でした。

「糟屋」という名は古く、「日本書紀」に、528年、磐井の乱の終結後、磐井の子葛子が死罪から逃れるため「糟屋屯倉(かすやのみやけ)」をヤマト王権に献上したという記述があります。また、京都妙心寺にある日本最古の梵鐘(国宝)にも「糟屋説(かすやのこおり)」の文字が彫られています。

さきに、近年の発掘調査等により、縄文時代から近現代にかけての遺跡が多く存在することがわかっており、日本の歴史を知る上で重要な場所となっています。

来月号からは、各市町の文化財担当者が、わが町の文化財を紹介します。

巻頭特集

宇美町からのお知らせ

けんこうだより

図書館だより

ざくわボラン

まちの話題

まちの案内板

情報ステーション

今月のお知らせ暦

3 広報うみ
2015.3

4 広報うみ
2015.3

5 広報うみ
2015.3

6 広報うみ
2015.3

7 広報うみ
2015.3

8 広報うみ
2015.3

9 広報うみ
2015.3

10 広報うみ
2015.3

11 広報うみ
2015.3

12 広報うみ
2015.3

13 広報うみ
2015.3

14 広報うみ
2015.3

15 広報うみ
2015.3

16 広報うみ
2015.3

17 広報うみ
2015.3

18 広報うみ
2015.3

19 広報うみ
2015.3

20 広報うみ
2015.3

21 広報うみ
2015.3

22 広報うみ
2015.3

23 広報うみ
2015.3

24 広報うみ
2015.3

25 広報うみ
2015.3

26 広報うみ
2015.3

27 広報うみ
2015.3

28 広報うみ
2015.3

29 広報うみ
2015.3

30 広報うみ
2015.3

31 広報うみ
2015.3

32 広報うみ
2015.3

33 広報うみ
2015.3

34 広報うみ
2015.3

35 広報うみ
2015.3

36 広報うみ
2015.3

37 広報うみ
2015.3

38 広報うみ
2015.3

39 広報うみ
2015.3

40 広報うみ
2015.3

41 広報うみ
2015.3

42 広報うみ
2015.3

43 広報うみ
2015.3

44 広報うみ
2015.3

45 広報うみ
2015.3

46 広報うみ
2015.3

47 広報うみ
2015.3

48 広報うみ
2015.3

49 広報うみ
2015.3

50 広報うみ
2015.3

51 広報うみ
2015.3

52 広報うみ
2015.3

53 広報うみ
2015.3

54 広報うみ
2015.3

55 広報うみ
2015.3

56 広報うみ
2015.3

57 広報うみ
2015.3

58 広報うみ
2015.3

59 広報うみ
2015.3

60 広報うみ
2015.3

61 広報うみ
2015.3

62 広報うみ
2015.3

63 広報うみ
2015.3

64 広報うみ
2015.3

65 広報うみ
2015.3

66 広報うみ
2015.3

67 広報うみ
2015.3

68 広報うみ
2015.3

69 広報うみ
2015.3

70 広報うみ
2015.3

71 広報うみ
2015.3

72 広報うみ
2015.3

73 広報うみ
2015.3

74 広報うみ
2015.3

75 広報うみ
2015.3

76 広報うみ
2015.3

77 広報うみ
2015.3

78 広報うみ
2015.3

79 広報うみ
2015.3

80 広報うみ
2015.3

81 広報うみ
2015.3

82 広報うみ
2015.3

83 広報うみ
2015.3

84 広報うみ
2015.3

85 広報うみ
2015.3

86 広報うみ
2015.3

87 広報うみ
2015.3

88 広報うみ
2015.3

89 広報うみ
2015.3

90 広報うみ
2015.3

91 広報うみ
2015.3

92 広報うみ
2015.3

93 広報うみ
2015.3

94 広報うみ
2015.3

95 広報うみ
2015.3

96 広報うみ
2015.3

97 広報うみ
2015.3

98 広報うみ
2015.3

99 広報うみ
2015.3

100 広報うみ
2015.3

101 広報うみ
2015.3

102 広報うみ
2015.3

103 広報うみ
2015.3

104 広報うみ
2015.3

105 広報うみ
2015.3

106 広報うみ
2015.3

107 広報うみ
2015.3

108 広報うみ
2015.3

109 広報うみ
2015.3

110 広報うみ
2015.3

111 広報うみ
2015.3

112 広報うみ
2015.3

113 広報うみ
2015.3

114 広報うみ
2015.3

115 広報うみ
2015.3

116 広報うみ
2015.3

117 広報うみ
2015.3

118 広報うみ
2015.3

119 広報うみ
2015.3

120 広報うみ
2015.3

121 広報うみ
2015.3

122 広報うみ
2015.3

123 広報うみ
2015.3

124 広報うみ
2015.3

125 広報うみ
2015.3

126 広報うみ
2015.3

127 広報うみ
2015.3

128 広報うみ
2015.3

129 広報うみ
2015.3

130 広報うみ
2015.3

131 広報うみ
2015.3

132 広報うみ
2015.3

133 広報うみ
2015.3

134 広報うみ
2015.3

135 広報うみ
2015.3

136 広報うみ
2015.3

137 広報うみ
2015.3

138 広報うみ
2015.3

139 広報うみ
2015.3

140 広報うみ
2015.3

141 広報うみ
2015.3

142 広報うみ
2015.3

143 広報うみ
2015.3

144 広報うみ
2015.3

145 広報うみ
2015.3

146 広報うみ
2015.3

147 広報うみ
2015.3

148 広報うみ
2015.3

149 広報うみ
2015.3

150 広報うみ
2015.3

151 広報うみ
2015.3

152 広報うみ
2015.3

153 広報うみ
2015.3

154 広報うみ
2015.3

155 広報うみ
2015.3

156 広報うみ
2015.3

157 広報うみ
2015.3

158 広報うみ
2015.3

159 広報うみ
2015.3

160 広報うみ
2015.3

161 広報うみ
2015.3

162 広報うみ
2015.3

163 広報うみ
2015.3

164 広報うみ
2015.3

165 広報うみ
2015.3

166 広報うみ
2015.3

167 広報うみ
2015.3

168 広報うみ
2015.3

169 広報うみ
2015.3

170 広報うみ
2015.3

171 広報うみ
2015.3

172 広報うみ
2015.3

173 広報うみ
2015.3

174 広報うみ
2015.3

175 広報うみ
2015.3

176 広報うみ
2015.3

177 広報うみ
2015.3

178 広報うみ
2015.3

179 広報うみ
2015.3

180 広報うみ
2015.3

181 広報うみ
2015.3

182 広報うみ
2015.3

183 広報うみ
2015.3

184 広報うみ
2015.3

185 広報うみ
2015.3

186 広報うみ
2015.3

187 広報うみ
2015.3

188 広報うみ
2015.3

189 広報うみ
2015.3

190 広報うみ
2015.3

191 広報うみ
2015.3

192 広報うみ
2015.3

193 広報うみ
2015.3

194 広報うみ
2015.3

195 広報うみ
2015.3

196 広報うみ
2015.3

197 広報うみ
2015.3

198 広報うみ
2015.3

199 広報うみ
2015.3

200 広報うみ
2015.3

201 広報うみ
2015.3

202 広報うみ
2015.3

203 広報うみ
2015.3

204 広報うみ
2015.3

205 広報うみ
2015.3

206 広報うみ
2015.3

207 広報うみ
2015.3

208 広報うみ
2015.3

209 広報うみ
2015.3

210 広報うみ
2015.3

211 広報うみ
2015.3

212 広報うみ
2015.3

213 広報うみ
2015.3

214 広報うみ
2015.3

215 広報うみ
2015.3

216 広報うみ
2015.3

217 広報うみ
2015.3

218 広報うみ
2015.3

219 広報うみ
2015.3

220 広報うみ
2015.3

221 広報うみ
2015.3

222 広報うみ
2015.3

223 広報うみ
2015.3

224 広報うみ
2015.3

225 広報うみ
2015.3

226 広報うみ
2015.3

227 広報うみ
2015.3

228 広報うみ
2015.3

229 広報うみ
2015.3

230 広報うみ
2015.3

231 広報うみ
2015.3

232 広報うみ
2015.3

233 広報うみ
2015.3

234 広報うみ
2015.3

235 広報うみ
2015.3

236 広報うみ
2015.3

237 広報うみ
2015.3

238 広報うみ
2015.3

239 広報うみ
2015.3

240 広報うみ
2015.3

241 広報うみ
2015.3

242 広報うみ
2015.3

243 広報うみ
2015.3

244 広報うみ
2015.3

245 広報うみ
2015.3

246 広報うみ
2015.3

247 広報うみ
2015.3

248 広報うみ
2015.3

249 広報うみ
2015.3

250 広報うみ
2015.3

251 広報うみ
2015.3

252 広報うみ
2015.3

253 広報うみ
2015.3

254 広報うみ
2015.3

255 広報うみ
2015.3

256 広報うみ
2015.3

257 広報うみ
2015.3

258 広報うみ
2015.3

259 広報うみ
2015.3

260 広報うみ
2015.3

261 広報うみ
2015.3

262 広報うみ
2015.3

263 広報うみ
2015.3

264 広報うみ
2015.3

265 広報うみ
2015.3

266 広報うみ
2015.3

267 広報うみ
2015.3

268 広報うみ
2015.3

269 広報うみ
2015.3

270 広報うみ
2015.3

271 広報うみ
2015.3

272 広報うみ
2015.3

273 広報うみ
2015.3

274 広報うみ
2015.3

275 広報うみ
2015.3

276 広報うみ
2015.3

277 広報うみ
2015.3

278 広報うみ
2015.3

279 広報うみ
2015.3

280 広報うみ
2015.3

281 広報うみ
2015.3

282 広報うみ
2015.3

283 広報うみ
2015.3

284 広報うみ
2015.3

285 広報うみ
2015.3

286 広報うみ
2015.3

287 広報うみ
2015.3

288 広報うみ
2015.3

289 広報うみ
2015.3

290 広報うみ
2015.3

291 広報うみ
2015.3

292 広報うみ
2015.3

293 広報うみ
2015.3

294 広報うみ
2015.3

295 広報うみ
2015.3

296 広報うみ
2015.3

297 広報うみ
2015.3

298 広報うみ
2015.3

299 広報うみ
2015.3

300 広報うみ
2015.3

301 広報うみ
2015.3

302 広報うみ
2015.3

303 広報うみ
2015.3

304 広報うみ
2015.3

305 広報うみ
2015.3

306 広報うみ
2015.3

307 広報うみ
2015.3

308 広報うみ
2015.3

309 広報うみ
2015.3

310 広報うみ
2015.3

311 広報うみ
2015.3

312 広報うみ
2015.3

313 広報うみ
2015.3

314 広報うみ
2015.3

315 広報うみ
2015.3

316 広報うみ
2015.3

317 広報うみ
2015.3

318 広報うみ
2015.3

319 広報うみ
2015.3

320 広報うみ
2015.3

321 広報うみ
2015.3

322 広報うみ
2015.3

323 広報うみ
2015.3

324 広報うみ
2015.3

325 広報うみ
2015.3</

住民課国民健康保険係・年金係から 手続き等の重要なお知らせ

平成27年度
宇美町特定健康診査

●問い合わせ
住民課国民健康保険係
☎ 934-12241

●問い合わせ
住民課国民健康保険係
☎ 934-12241

●問い合わせ
住民課年金係
☎ 934-12241

現在交付している保険証
の有効期限は、平成27年3月
31日までとなつております。
4月1日からの新しい保
険証は、簡易書留郵便で世
帯主宛てに郵送しています。
3月末までに保険証が届か
ない場合は、国民健康保険
係までご連絡ください。

●問い合わせ
住民課国民健康保険係
☎ 934-12241

●申請の手続き方法
お申し込みは、住民課年
金係で受付します。申請の
際は、年金手帳、学生証、印
鑑を持参してください。

国民健康保険証の
更新について

学生納付特例制度

●受付期間
4月1日(水)～4月30
(木)の8時30分～17時
15分(土日祝日を除く)

●持参するもの
①対象児童の健康保険証、
②印鑑
③児童扶養手当証書、ま
たは年金受給中の方は対
象児童の年金証書

●受付期間
4月1日(水)～4月30
(木)の8時30分～17時
15分(土日祝日を除く)

●持参するもの
①対象児童の健康保険証、
②印鑑
③児童扶養手当証書、ま
たは年金受給中の方は対
象児童の年金証書

3月は『自殺対策強化月間』です

こんなサインが多いときは注意!

- ・以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ・体調不良の訴えが多くなる
- ・仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- ・周囲との交流を避けるようになる
- ・外出をしなくなる
- ・飲酒量が増える

電話相談

[ふくおか自殺予防ホットライン(24時間年中無休)]
TEL 592-0783

問い合わせ

[健康福祉課福祉係] TEL 934-2278

平成27年 4/12(日)は、 福岡県知事選挙及び 福岡県議会議員 一般選挙の投票日!

投票時間

7時～20時

※投票当日は、郵送された入場券を持って投票所にお越しください。
入場券をなくしたり、当日まで届いていない方でも選挙人名簿に登録されれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

●今回の選挙の場合は…

福岡県内の市区町村の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市町村に1回だけ住所を移し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合でも次の手続きによって旧住所地で投票ができます。

★投票日当日に投票する場合

新住所地又は旧住所地の市町村長から「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受け、その証明書を持って、投票日に旧住所地の投票所で投票してください。

★期日前投票をする場合

①新住所地又は旧住所地の市町村長から「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けてください。

②その証明書を持って、旧住所地の(期日前投票所)で投票してください。

★不在者投票をする場合

①新住所地又は旧住所地の市町村長から「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」及び「不在者投票請求書・宣誓書」の交付を受けてください。

②不在者投票請求書・宣誓書にもれなく記入し、①で受けた証明書と一緒に旧住所地の選挙管理委員会へ送付してください。

③旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書が送付されます。

④送付されてきた投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書をそのまま持って(何も書かないで)新住所地の選挙管理委員会に行き投票してください。

選挙についての問い合わせは?

投票ができるのかできないのか等どうしたらいいかわからない場合は…役場住民課の選挙管理委員会へどうぞ。

TEL 934-2241

狂犬病予防注射及び犬の登録のお知らせ

4月6日(月)～8日(水)

狂犬病予防集団注射及び犬の登録を、右記の日時・会場で実施します。登録済みの方には、はがきを送付していますので、裏面の問診票にご記入の上、当日ご持参ください。
なお、飼い主の転出・死亡等の場合、はがきが送付されませんので環境課にて飼い主名の変更届をお願いします。

狂犬病予防接種 3,150円

登録手数料 3,000円

※新たに飼いはじめた犬は登録が必要になります。

当日ご都合の悪い方、かかりつけの動物病院がある方は、動物病院で接種してください。また、当日体調不良の犬や暴れる犬は、予防接種ができない場合があります。
なお、狂犬病予防接種をした場合、ごくまれに重篤な副作用が出る場合があります。副作用の詳細は動物病院にお尋ねください。
その他ご不明の点については環境課までご確認ください。

問い合わせ [環境課 公園緑地管理係] TEL 934-2226

平成27年度 狂犬病予防集団注射日程表

4月6日	
明治町区公民館	9:30～9:50
原田下区公民館	10:05～10:25
新成区公民館	10:40～11:00
四王寺坂二区公民館	11:15～11:45
光正寺古墳公園駐車場	13:10～13:30
炭焼二区公民館	13:45～14:05
宇美町役場裏	14:20～14:50

4月7日	
障子岳区公民館	9:30～10:20
とびたけ一区公民館	10:35～11:15
三原区公民館	11:30～11:50
黒穂区公民館	13:10～13:30
桜原区公民館	13:45～14:05
早見区公民館	14:20～14:40

4月8日	
ひばりが丘三区公民館	9:20～9:45
ひばりが丘北公園	10:00～10:50
井野区公民館	11:05～11:20
宇美町歴史資料館前	11:35～11:50
平成区公民館	13:10～13:25
宇美町役場裏	13:40～14:20

「宇美町共働のまちづくり推進委員会」を設置しました!

宇美町共働のまちづくり推進委員会は、宇美町における共働のまちづくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するために設置された委員会です。共働のまちづくりに関する施策の検証及び評価その他共働のまちづくりに関する施策の推進に関する重要事項の調査審議等を行い、公募委員を含む10名の委員で構成されています。

平成26年12月に開催された第1回会議では委嘱状交付等が行われ、平成27年1月に開催された第2回会議では、共働についての研修、原田小学校区及び桜原小学校区コミュニティ運営協議会の地域コミュニティ活動の事例紹介等が行われました。2月に開催された第3回会議では、宗像市吉武地区コミュニティ運営協議会にて視察研修を行い、先

進事例を学びました。今後は「宇美町地域コミュニティ推進計画(素案)」について審議を行う予定です。各回の会議録、会議資料等は順次ホームページ等で公開しておりますので、ぜひご覧ください。
<http://www.town.umi.lg.jp/site/kyoudouinkai/kaigiroku.html>



吉武地区コミュニティセンターでの視察研修の様子

問い合わせ

[共働のまちづくり課] TEL 934-2370

健康づくりのために
地域の皆さんと
一緒に農作業を
しませんか?

さんさん21 協力員大募集!!

宇美町では、保有する町有地を活用して、地域の特色を活かした農産物等の特産品開発への取り組みと、多くの人々の生き甲斐作りを組み合わせた、宇美町農産物等地域特産品プロジェクト「さんさん21」という事業を実施し、地域振興と地域活力の向上を目指しています。

活動内容

- 毎週土曜日に農作物の栽培等の作業を行っています。
- 収穫した野菜を小学校や保育園の給食の材料として納品したり、町のイベント等で販売したりしています。
- 町内の中学校の農業体験学習の一環として、収穫や畠の整備等を教えています。
- 会費は年間一人2,000円です。

特産品づくりをしています!

さつま芋を栽培して、宇美町の美味しい水を使った本格芋焼酎「宇美さん燐」の製造をしています。



その他、玉ねぎ・にんにく等栽培しています。
年齢制限はありません!是非一緒に活動しましょう!

申込・問い合わせ

[産業振興課] TEL 934-2223

119 平成26年中における火災、救急発生状況(柏屋南部消防組合消防本部管内)

火災発生状況(火災件数、昨年より7件減少)

区分	町別	志免町	宇美町	須恵町	柏屋町	篠栗町	久山町	合計
平成26年中		6	9	3	10	7	3	38
前年比較		-1	+1	-3	+2	-4	-2	-7

救急発生状況(救急件数、過去最高)

区分	町別	志免町	宇美町	須恵町	柏屋町	篠栗町	久山町	合計
平成26年中		2,033	1,376	1,078	1,640	1,082	423	7,632
前年比較		+31	0	+36	+25	+56	+8	+156

※消防本部管外に出場した件数は含めていません。なお、管外出場を含めると7,637件となります。

住宅用火災警報器の設置効果

柏屋南部消防組合管内、現在実施中の戸別訪問調査における管内の住宅用火災警報器の普及率は53.97%(平成26年末現在)です。

平成19年～26年の8年間に発生した失火を原因とした住宅火災127件について、住警器が設置されている場合は設置されていない場合と比べ、火災発生時の死亡リスクが減少するだけでなく、火災1件あたりの焼損面積や損害額についても大幅な被害減少効果が確認されました。

住宅の寝室、2階建ての住宅の階段上部には、法律で設置が義務化されています。

なお、法律で設置が義務化されて今年で6年目を迎えます。定期的な点検、電池切れの場合などの買い替えなど維持管理をお願いします。

問い合わせ

[柏屋南部消防本部] TEL 935-5111

5 | 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	9人	6.9%
2級	主任主事、主任技師	7人	5.3%
3級	主査	39人	29.8%
4級	係長、企画主査	45人	34.3%
5級	主幹、副課長、企画主幹、課内の室長	14人	10.7%
6級	課長、会計室長、局長	17人	13.0%

7 | 退職手当(平成26年4月1日現在)

宇美町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	なし)			

8 | 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給率	支給実績 (平成25年度決算)	1,969万7千円	支給率	支給実績 (平成25年度決算)	1,987万1千円
3%	職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	11万8,657円		職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	15万6,465円

10 | その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	◎配偶者 13,000円 ◎配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ◎配偶者がいない場合の1人目 11,000円 ◎16歳~22歳の扶養親族1人につき 5,000円加算	1,856万1千円	22万3,627円
住居手当	◎家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ◎家賃23,000円を超える場合、55,000円未満 11,000円+(家賃-23,000円)×2分の1 ◎家賃55,000円以上 一律27,000円	1,010万8千円	30万6,303円
通勤手当	◎交通機関等利用者 55,000円/月を限度として、運賃等相当額 ◎自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円	425万4千円	4万4,779円
管理職手当	◎政策調整監 14% ◎課長級 12% ◎副課長、企画主幹、課内の室長 10% ◎主幹、保育園長 8%	1,879万円	48万1,795円

6 | 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額(平成25年度) 142万2,831円	
【平成25年度支給割合】	
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

町職員の給与と定員管理

宇美町職員の給与や定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決を経て条例で定められています。宇美町では条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。これを住民の皆さんに理解いただくため、その主な内容をお知らせします。

なお、表中の数値は、地方公務員給与実態調査等に基づいています。

問い合わせ [総務課]TEL 932-1111

1 | 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	37,820人	107億 5,087万3千円	3億 8,999万5千円	19億 4,171万1千円	18.1%	16.5%

2 | 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計 B	
25年度	166人	6億 3,224万2千円	9,128万1千円	2億 3,619万円	9億 5,971万3千円	578万1千円

(注)職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

3 | ラスパイレス指数の状況

	21年度	26年度	備 考
宇美町	96.1	98.3	ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

4 | 職員の平均給与月額、初任給等の状況(平成26年4月1日現在)**①職員の年齢、給料月額及び給与月額状況(平均)**

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.5歳	32万3,800円	37万3,300円
技能労務職	52.5歳	32万4,700円	33万4,400円

※1「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

②職員の初任給の状況

区分	宇美町		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	16万3,600円	14万2,100円	17万4,200円
			14万2,100円

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年		経験年数15年	経験年数20年
	大学卒	高校卒		
一般行政職	25万8,160円	21万6,500円	30万7,967円	32万1,300円
			28万1,000円	31万2,200円

「宇美町指定ごみ袋」に有料広告を掲載しませんか!

お店や事業所の紹介にご活用ください!

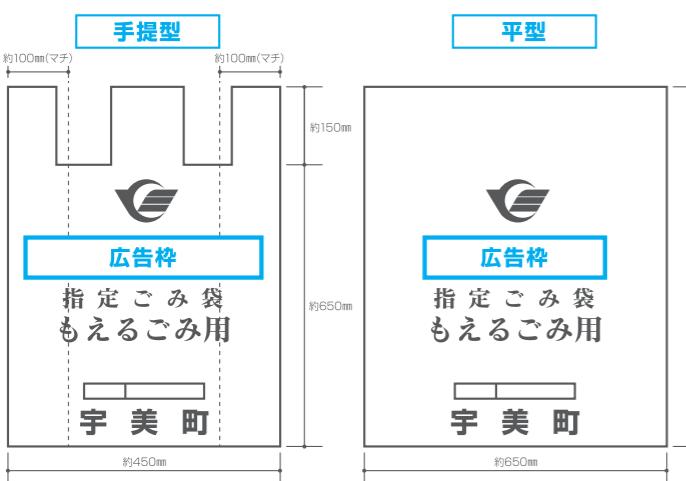
宇美町では、町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、宇美町指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。

【募集内容】

指定ごみ袋		広告欄			掲載料 (税込)	
種類	作成予定枚数	販売期間	枠数	規格		
家庭用 もえるごみ 大袋	1,053,900枚 (手提型 626,100枚) (平型 427,800枚)	平成27年8月から 売り切れるまで (約1年間)	1枠	縦 80mm 横 350mm	指定ごみ袋の 文字と同色(黒色)	20万円

※掲載できる広告については、「宇美町の印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱」をご確認ください。
詳しくは、ホームページをご参照ください。

【掲載イメージ】



【応募方法】

広告掲載申請書に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、宇美町役場環境課に提出してください。
申請書は、宇美町のホームページからダウンロードできます。

【受付期間】

3月16日(月)～4月17日(金)

【掲載の決定】

提出された申請書を審査し、掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

【掲載料の納付】

掲載決定後、指定期日までに一括で納付していただきます。

～事業所を営む方へ～ 正しいごみの出し方をご存知ですか？

事業所から出るごみのうち、一般廃棄物については、申請すれば宇美町で処理することができます。

そのときのごみの出し方について、次の5つのチェックポイントを確認してみましょう。

- 宇美町のごみ袋で事業所の一般廃棄物を出しているが、事前に申請をしていない。
- 住居を兼ねていない事業所で、事業所用ごみ袋ではなく、家庭用ごみ袋に入れて出している。
- 住居を兼ねている事業所で、1回につき3袋以上、家庭用ごみ袋で出している。
- 蛍光管・スプレー缶・カセットボンベ・電池・体温計を、宇美町にごみ出ししている。
- 事業所の所在地が変わったり、宇美町にごみを出さなくなったりしたが、届出をしていない。



ひとつでも当てはまる項目があった事業所は、一般廃棄物の出し方を見直してみましょう。

必要な申請や届出をしていない事業所は、お早めに環境課までお問い合わせください。

P11に関する問い合わせ

[環境課 環境衛生係] TEL 934-2226

11 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

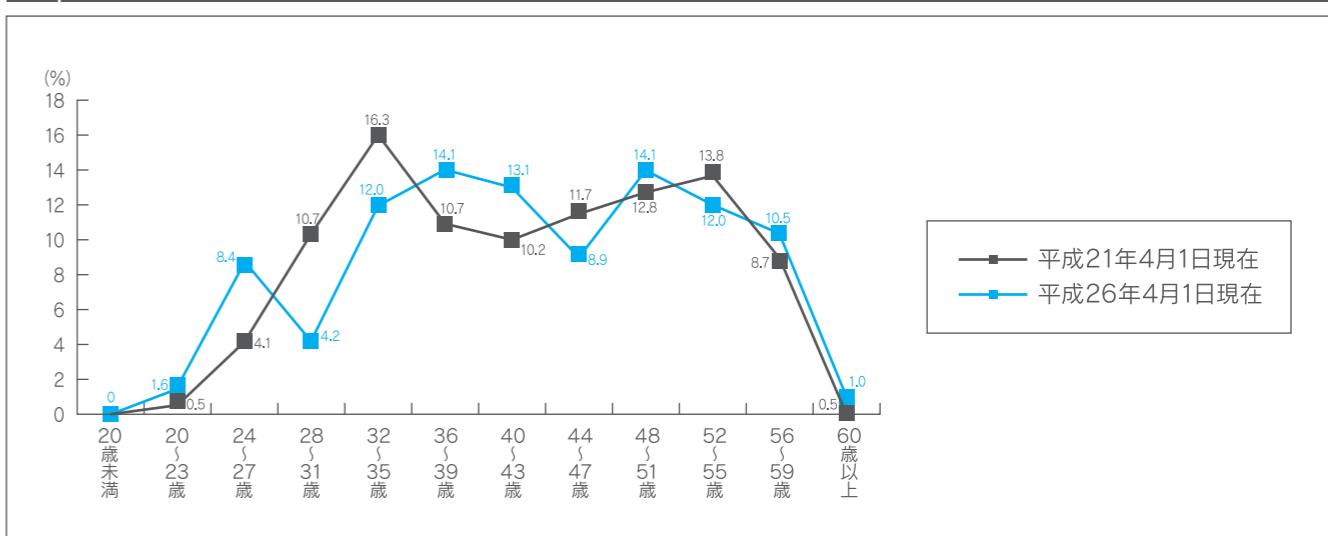
区分	給与月額等	
	給料	報酬
町長	83万4,000円	
	副町長	67万4,000円
議長		35万3,000円
	副議長	29万6,000円
議員		27万5,000円
町長・副町長	2.95月分（平成25年度支給割合）	
	議員	2.95月分（平成25年度支給割合）※議長・副議長も同様

12 部門別職員数の状況と主な増減理由

	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成26年度	平成25年度		
普通会計部門	議会	3	3	0
	総務	42	41	1 業務の充実に伴う増員
	税務	15	16	-1
	労働	1	1	0
	農林水産	6	5	1 業務の充実に伴う増員
	商工	2	0	2
	土木	9	11	-2 業務の見直しに伴う減員
	民生	41	41	0
	衛生	19	19	0
	計	138	137	1 〈参考〉人口1万人当たり職員数36人
教育部門	教育部門	28	30	-2 〈参考〉人口1万人当たり職員数44人
	小計	166	167	-1 〈参考〉人口1万人当たり職員数51人
	水道	10	11	-1 業務の見直しに伴う減員
	下水道	6	6	0
会計企業等	その他	9	10	-1
	小計	25	27	-2
合計	191 (210)	194 (210)	-3 (0)	〈参考〉人口1万人当たり職員数51人

※職員数は一般職に属する職員数です(教育長を含む)。また、()内は、条例定数の合計です。

13 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



がん検診は命にかかる大事な検診です

5・6・7月は(特定)健康診査とがん検診がセットで受けられます!

平成27年度からは、はがきに加え、電話でのお申込
みもできるようになりました。ぜひご利用ください。
詳細は今月号の広報折込をご覧ください。



一生涯で日本人の2人に1人が、がんになり、そのうち3人に1人が、がんで命を落としています。宇美町の死因の約5割をがんで占めています。しかし、がんは早期発見・早期治療で完治の可能性があります。早期がんを見つけるためには、定期的な検診が必要です。

平成27年度から、健康診査の対象年齢(16歳~74歳)と受診料(500円)が変わりました。こちらも同じく、今月号の広報折込をご確認ください。

宇美町国民健康保険にご加入の方へ 特定健康診査及びがん検診の受診勧奨のため、 保健師が戸別訪問しています

平成27年度の特定健康診査の受診勧奨のため、宇美町国民健康保険にご加入の方を対象に保健師が戸別訪問を行っています。疾病を予防し、いのちを守る健診(検診)を積極的に受診してください。

なお、下記の対象者のうち、職場などで健診を受ける方、医療機関で検査中の方は、検査結果の提出にご協力ください。提供していただいた検査結果は、特定健康診査のデータと同様に経年管理し、皆様の健康管理に役立てていきます。

対象者:宇美町国民健康保険に加入している40歳以上の男女

訪問期間:3月1日(日)~6月1日(月)まで

平成27年度嘱託職員(保健師)を募集します

【募集人員】2名

【資格要件】保健師免許、普通自動車免許を有し、65歳未満の方

【給与・手当】月額206,800円・通勤手当

【勤務場所】健康福祉課 健康づくり推進室
(うみハピネス)

【勤務形態】週31時間(1日7時間45分×4日間)

【社会保険等】各種社会保険完備

けんこうだより

健康に関する情報をお知らせします。

メタボリックシンドロームを予防しましょう

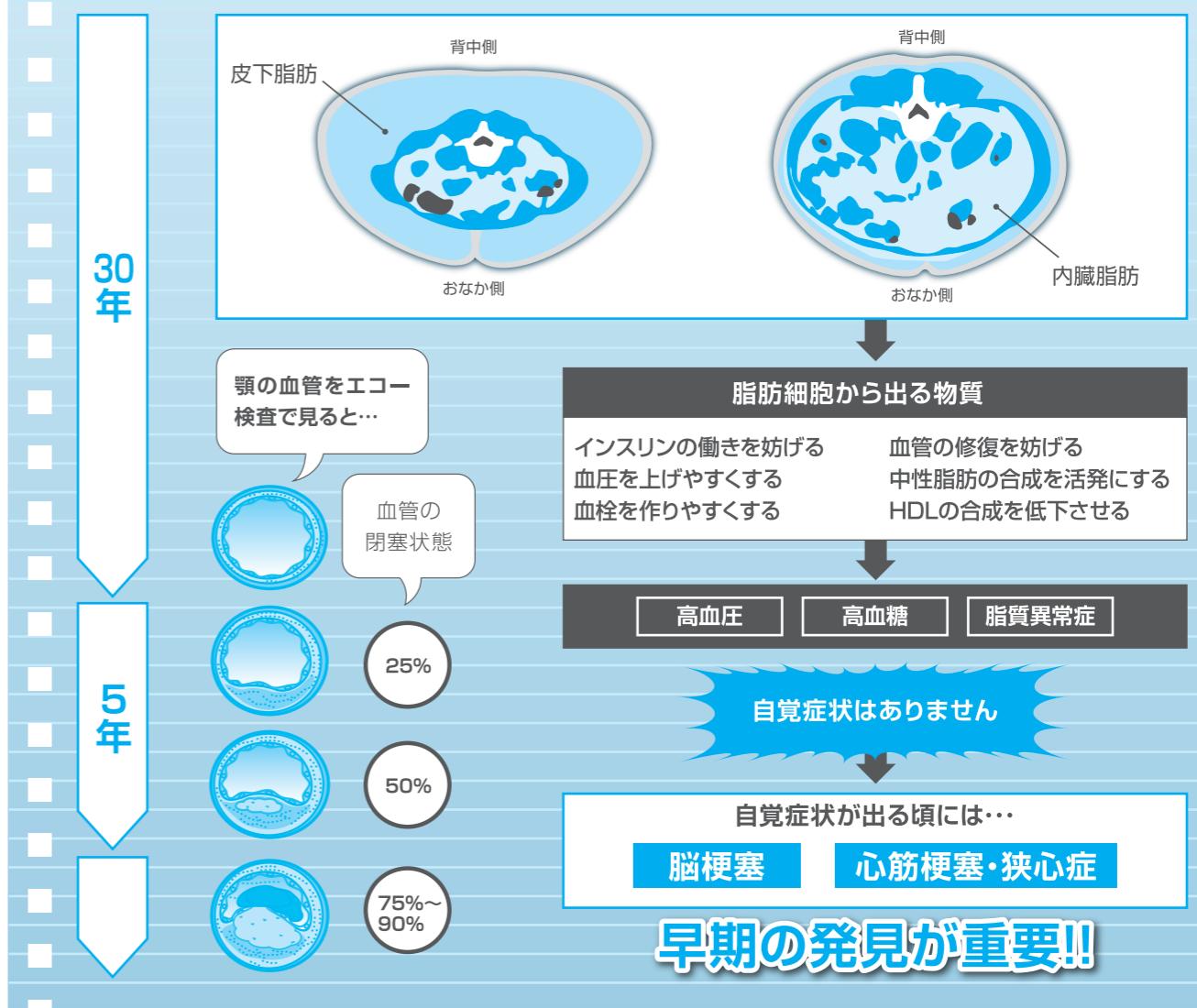
Q. メタボリックシンドロームとは?

- A. 内臓脂肪型肥満に、
高血糖・高血圧・脂質異常症のうち2つ以上を合併した状態のことを指します。
このように複数の生活習慣病を併せ持った状態は、動脈硬化を進行させやすく、ひいては心筋梗塞や脳梗塞といった命にかかる病気を招く可能性があります。

Q. どうすれば予防できるの?

- A. 日頃から自分の生活習慣を見直し、生活習慣病の発症を未然に防ぐことが最も重要です。また、健診を受ければ、自覚症状のない生活習慣病を早期に発見することができます。

年に1回の特定健診を受けて、定期的に生活習慣を見直しましょう。



Town Headlines

まちの話題

町の話題をピックアップしてお届けします。

宇美町の高校球児が春のセンバツ甲子園に出場!

3月21日から4月1日まで阪神甲子園球場で開催される第87回選抜高等学校野球大会に、九産大九州高等学校2年生の鹿毛直樹さん(四王寺坂フェローズ出身)がチームの一員として出場します。

鹿毛選手は、1番サードのレギュラーとして秋の県大会優勝、九州大会ベスト4に貢献し甲子園での活躍も期待されています。本人も「初めての甲子園で、先頭打者ホームランを打ち、チームのベスト8を目指す」と意気込んでいます。皆さんで応援しましょう。



甲子園出場を果たす鹿毛くん(写真中央)

第18回「図書館を使った調べる学習コンクール」(全国大会)で優良賞等を受賞しました

「第6回宇美町調べる学習コンクール」の優秀作品20点を全国大会へ推薦し、右記のとおり受賞しました。

宇美町教育委員会では、7月に町内小中学生の親子を対象とした「親子学習会」を開催しています。また、11月の「ふみの里まなびの森フェスタ」では、町コンクールの優秀作品の展示と受賞者の表彰式を行っています。

来年度も「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しますので、小中学生の皆さん、ぜひ挑戦してください。



優良賞・奨励賞を受賞した作品

結果

- 【優良賞】山口祐汰(井野小1年)
- 【奨励賞】杉田 陽(井野小1年)、柳本晴(宇美東小1年)
緒方里紗(井野小4年)、原 夢叶(井野小4年)
- 【佳作】羽田野千夏(原田小1年)、熊本皓介(宇美小2年)
平野喬久(原田小2年)、山崎柊汰(井野小2年)
辻皇一郎(原田小3年)、山口翔平(井野小3年)
猪野心南(井野小4年)、花田佳紀(原田小4年)
大楠理央(宇美東小5年)、小渕遊真(宇美小5年)
藤本一輝(原田小5年)、後藤陽向(宇美小6年)
竹下大翔(宇美小6年)、安川挑夢(原田小6年)
佐藤未優・小浦未乃梨(宇美中2年)

「第52回技能五輪全国大会」で岡部衣沙希さん(福博中央区)が理容部門日本一に輝きました!

11月28日~12月1日にかけて開催された「第52回技能五輪全国大会」に、岡部衣沙希さん(福博中央区)が、福岡県代表として出場し、理容部門で日本一に輝きました。

理容関係の年間最後の大会ということで、1年間の様々な大会や、積み重ねてきた練習の集大成として臨んだという岡部さんは、「4スタイルの作品を作りましたが、どの作品も今までで1番できの良い作品だったので、金賞をいただけたと思います。これからも常にベストを尽くせるように頑張っていきます」と話されました。



競技中の岡部さん

新☆ざっくボラ!

第82号

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。



収集ボランティアにご協力ありがとうございました!

今年もたくさん集まりました!



飲料用ペットボトルキャップ

「ペットボトルキャップで世界の子どもにワクチンを届けよう」キャンペーンへ寄贈しました。
88.3kgを収集しましたので、約22人分のワクチンになります。



使用済み切手・書き損じはがき

宇美町コミュニティー・センターに提供し、ジョイセフに寄贈いただきました。ジョイセフ(公益財団法人)は、途上国の妊産婦と女性の命と健康を守る活動をしている日本生まれの国際協力NGOです。

リニューアルしたうみハピネスの回収BOX

僕たちの学校のために使わせていただきます



ベルマーク・使用済みインクカートリッジ

桜原小学校の環境委員会の皆さんに寄贈しました。



ふみらぽでは、分別して集めると誰かのためになり、誰でも手軽に始められる収集ボランティアを支援しています。

上記の物品の他に使用済みプリペイドカードなども収集していますので、お気軽にふみらぽにお持ちください。収集ボランティアの詳しい報告や協力してくださった方々のお名前を、ふみらぽホームページとふみらぽ内に掲示していますので、そちらもご覧ください。

活動紹介

ハナミズキ会



ハナミズキ会は、歌や踊りを愛好する同志が集まって、高齢者施設慰問の活動を今年度から始めました。メンバーの皆さんには、これまでいろいろな施設や団体で慰問活動をされてきましたが、地元の宇美町で活動しようと団体を立ち上げました。

代表の尾方さんは、「温かい雰囲気で慰問活動をしています。昔の歌を選んで歌うようにしているので、感激して手を握ってくる方もいて、活動をやっていて良かったと思います」と話していました。大きな歌詞カードを用意してみんなで一緒に歌ったり、大正琴のグループと一緒に慰問に行ったり、活動を工夫して高齢者の方々に喜んでもらっています。

★ハナミズキ会の活動についてのお問い合わせは、ふみらぽまで



きてね♪



問い合わせ

[ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぽ」(うみハピネス内)] TEL&FAX: 933-1110 E-mail: fumirapo@town.umi.lg.jp

宇美東中学校から被災地へ

宇美東中学校から岩手県の陸前高田市立気仙中学校へ絵馬を贈りました。

「奇跡の一本松」の近くにあった気仙中学校は、校舎も津波の被害を受けたため、生徒たちは約4年経過した現在も内陸部の仮校舎で生活をしています。

宇美東中と気仙中の交流は平成25年度のSkypeによるテレビ電話からスタートしました。気仙中に贈られた曲「空~ぼくらの第二章~」の全校合唱、ビデオレター制作、街頭での募金活動など、生徒会役員を中心に交流を続けています。昨年に引き続き、10月には、気仙中から受験のお守りとなる“大漁旗”が届きました。

今回は、大漁旗へのお礼の気持ちを込めて、“絵馬”的プレゼントをしようというアイディアが生まれました。「陸前高田に生息するウミネコや空でつながっている」というメッセージを込めて青空をデザインした作品が生徒の公募から選ばれました。美術部が制作した絵馬は、太宰府天満宮で合格祈願をしたのち、1月末に気仙中へ届けられました。



手作りした絵馬を手にする生徒(平成27年2月6日(金)西日本新聞22面より)

昭和43年宇美中学校卒業生同窓会から、宇美中学校へ寄附金が渡されました

2月18日(水)に、昭和43年宇美中学校の卒業生から、宇美中学校へ寄附金が渡されました。

これは、昭和43年宇美中学校の卒業生が、還暦を過ぎ、約47年ぶりに全体の同窓会を開催しようと実行委員会を立ち上げ、1月3日に当時の恩師2名とともに同窓会を開催し、その際に集められたものを寄付されました。

宇美中学校の先生は、「大切に活用させていただきます」と受け取られ、子ども達の楽しい学校生活のために、卒業生から在校生へ心つながる寄付となりました。



寄附金を渡される竹吉さんと受け取られた平田先生

宇美町老人クラブ連合会!本年も元気はつらつ活動しています!

1月8日(木)、毎年恒例の宇美町老人クラブ連合会主催の新春三社参りを行いました。

宇美八幡宮で宮司さんの神事を受け、参拝後、観光バスで山口県下関方面に向かい、忌宮神社、乃木神社、住吉神社でお参りを行いました。132名の参加があり、老人クラブの懇親が深まった楽しい日となりました。

また、1月24日(土)には、宇美町老人クラブ連合会主催の第12回囲碁大会を松田良太顧問の指導で行いました。段位者から級位者まで11名が参加され、盤上で熱戦を繰り広げました。順位は次のとおりです。

部	優勝	八島勝(林崎)	優勝	米倉和俊(ひばりが丘3区)
部	準優勝	安河内悟(下宇美)	準優勝	嶋田彰(とびたけ3区)
部	三位	坂井正敏(黒穂)	三位	占部善實(柳原)



たくさんの笑顔があふれる1日でした

宇美町災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を締結しました

2月9日(月)に、災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定を宇美町社会福祉協議会と締結しました。

これは、大規模災害が発生した場合において、ボランティア活動の必要性がある場合、社会福祉協議会に要請して、災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受け入れ等その活動に必要な業務を行うことを目的としています。今回の協定の締結により、災害時におけるボランティアセンターの早期設置及び円滑な運営等を具体化し、有事の際の迅速な対応が期待されます。



協定を締結した木原町長と
宇美町社会福祉協議会の江見会長

コミュニティ助成事業で室内土俵その他備品を整備しました



コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業(宝くじの助成金)で、室内土俵その他備品(保護マット、折り畳み椅子・テーブル)が桜原区とひばりが丘三区に整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施されるもので、財団法人自治総合センターが助成決定を行うものです。

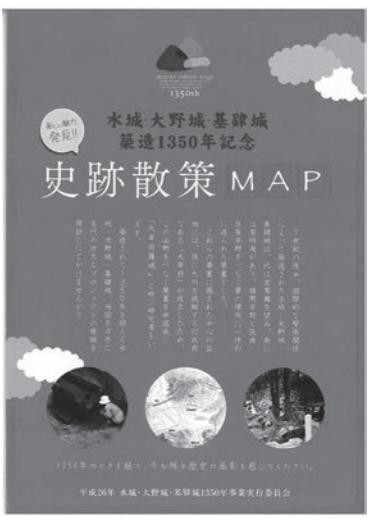
今後の2行政区のコミュニティの更なる活性化が期待されます。



助成事業により整備された備品が活用されています

水城・大野城・基肄城築造1350年記念史跡散策マップを作成しました!!

現在、町では関係自治体と連携し「水城・大野城・基肄城1350年事業」を実施しています。今回、実行委員会で、水城・大野城・基肄城築造1350年を記念して「史跡散策マップ」を作成しました。それぞれの遺跡への行き方、見どころなどを掲載しています。役場総合案内、ハピネス窓口、町立図書館ロビー、町立歴史民俗資料館にて、無料配布しておりますので、ぜひご活用ください。



散策マップを活用し、ぜひ歴史ロマンをお楽しみください

福祉タクシー利用券について

平成27年度の福祉タクシー利用券の申請受付を4月1日から健康福祉課福祉係③番窓口・介護高齢者支援係④番窓口で行います。

福祉タクシー事業は、タクシーの初乗り料金を助成する制度です。

対象者

次のいずれかに該当する在宅生活の方(入院中・施設入所中の方は対象になりません)

- ①身体障害者手帳1級・2級
- ②療育手帳A判定
- ③精神障害者保健福祉手帳1級・2級
- ④特定医療費(指定難病)受給者
- ⑤介護保険認定の要介護以上(要支援1・2は対象なりません)

助成内容(月当たり利用枚数)

対象者①から④(身体障害者等)は、3枚(年間36枚)
(ただし、人工透析受診者で身体障害者手帳1級・2級所持者は月4枚(年間48枚)交付)

対象者⑤(介護保険認定の要介護以上)は、2枚(年間24枚)

助成額

初乗り料金(570円を限度とする)

申請に必要なもの

- ①対象者であることを証明する書類(・障害者手帳・特定医療費(指定難病)受給者証・介護保険証等)
- ②印鑑(代理申請の場合は、代理者の印)
- ③写真(スナップ可、但し、顔が縦3cm×横3cm以内に収まったもの)

窓口混雑予想

4月1日(水)～2日(木)は、毎年窓口が大変混雑します。そのため、お待たせする場合があります。皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

問い合わせ [健康福祉課 福祉係] TEL 934-2278
[健康福祉課 介護高齢者支援係] TEL 934-2243

平成27年度 土地及び家屋の価格等の縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条の規定により、土地及び家屋の価格等の縦覧帳簿を縦覧に供します。縦覧できる方は、土地及び家屋の納税者です。

【縦覧場所】宇美町役場 税務課

【縦覧期間】4月1日(水)～6月1日(月)
(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

【縦覧時間】8時30分～17時15分

【備考】縦覧される方は、印鑑または固定資産税納税通知書・課税明細書等をご持参ください。

問い合わせ [税務課 固定資産税係] TEL 934-2242

花づくりボランティアを募集します

町では、町内花壇に植付けする花をボランティアの方々に育ててもらっています。

みなさんも手の空いた時間で花の苗を育てるお手伝いをしてみませんか?

興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

【活動期間】春:4月上旬～6月頃 秋:9月中旬～11月頃

【活動内容】育苗資材の洗浄消毒
土づくり(ポットに土を入れる作業)
苗の移植(ポットに移植する作業)
水やり(当番制で行います)



問い合わせ [環境課 公園緑地管理係] TEL 934-2226

平成27年度固定資産税課税台帳の閲覧について

地方税法第382条の2の規定により、固定資産税課税台帳を閲覧に供します。閲覧できる方は、本人(代理の場合、委任状が必要)、納税管理人、相続人、借地人、借家人等です。

【閲覧場所】宇美町役場 税務課

【閲覧開始日】平成27年4月1日(水)

【閲覧時間】8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

【閲覧手数料】4月1日(水)～6月1日(月)…無料
6月2日(火)以後…

1納税者(共有含)につき300円

【備考】閲覧される方は、印鑑または納税通知書・課税明細書等関係書類をご持参ください。
また相続人の場合は、被相続人との関係がわかる書類(戸籍等)、借地・借家人の場合は契約書等を提示してください。

問い合わせ [税務課 固定資産税係] TEL 934-2242

お詫びと訂正

広報うみ2月号の18ページ「まちの案内板」に掲載いたしました、「身体障害者相談員をご紹介します」の記事の、身体障害者相談員である井上幸太郎さんの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】TEL 932-1395→【正】TEL 932-1399

生徒ひとりに教師ひとりの個別指導塾

個別指導塾 アンビシャス
宇美南中徒歩3分・駐車場完備 692-7001
株式会社 AMBITIOUS

広告

習字研究社 宇美町教室

● ● ● 無料体験会実施中 ● ● ●

原田中央区公民館 水曜日 16時～18時
明治町区公民館 木曜日 16時～19時

【対象】 幼児～高校生
【講師】 吉田 澄香 (TEL 934-2267)

広告

Notification Board

まちの案内板

町から住民の皆様への重要な情報をお知らせする案内板です。

身体障害者手帳・療育手帳の専用カバーシールについて

身体障害者手帳や療育手帳の書替えや、写真の貼替えといった偽造を行い、福祉サービス等を不正に利用するといった悪用事案が発生しています。

県ではこのような不正行為を未然に防ぐ対策として、身体障害者手帳・療育手帳の表紙に専用のカバーシールを貼付します。

4月1日以降、健康福祉課福祉係窓口、福岡県障害者更生相談所に手帳を提示された場合などシールを貼付しますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いします。

《注意》

- ◎シールの貼付対象は福岡県が交付管理する身体障害者手帳・療育手帳です。
- ◎シールを貼っていない手帳もこれまでと同様に使用できます。
- ◎シールを貼付希望される場合は、健康福祉課福祉係窓口、福岡県障害者更生相談所まで手帳を持ってお越しください。シールの郵送や、シールのみお渡しすることはいたしません。(療育手帳は福岡県児童相談所でも貼付します。)
- ◎精神障害者保健福祉手帳はシール貼付対象外です。

問い合わせ [健康福祉課 福祉係] TEL 934-2278

はり・きゅう利用券について

平成27年度のはり・きゅう利用券の申請受付を4月1日から健康福祉課介護高齢者支援係④番窓口で行います。

対象者

満65歳以上の方

※入院中・施設入所中の方は対象になりません。

※平成25年度から対象年齢が満60歳から満65歳以上に変更となりましたが、経過措置として、昭和28年4月1以前に出生された方は、65歳に到達してなくても対象とします。

助成内容

《支給枚数》1ヶ月当たり3枚とし、申請月より年度末(3月)

までの月数を乗じた枚数

《助成金額》施術1回につき1,000円(1,000円を超えた金額は個人負担)

申請に必要なもの

- ①年齢を証明する書類(健康保険証・介護保険証等)
- ②印鑑(代理申請の場合は、代理者の印)

問い合わせ [健康福祉課 介護高齢者支援係] TEL 934-2243

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額改定のお知らせ

平成26年度全国消費者物価指数の実績値(対前年度比2.7%)の結果、特例水準の段階的な解消(平成27年4月以降は▲0.3%)とあわせて、平成27年4月以降の特別児童扶養手当・特別障害者等手当額は、2.4%の引き上げになります。

なお、現在交付中の手当証書には、改定前の金額が記載されています。

児童扶養手当額(月額)

	平成26年度	平成27年度
全額支給	41,020円	42,000円(+980円)
一部支給	41,010円	41,990円(+980円)

受付・問い合わせ [子育て支援課 子育て支援係] TEL 934-2250

問い合わせ [健康福祉課 福祉係] TEL 934-2278

広告

宇美フットボールクラブ 幼児スクール生募集

体0円 要予約 ※1回のみ

未経験者歓迎! お気軽にご参加下さい。

コーチ・代表: 郡島俊久 (日本サッカー協会B級ライセンス)

対象年齢: 3歳～6歳 月謝: 2,940円
入会金: 3,150円(「広報を見た」で無料!)

※練習は1回45分。
詳細はブログにて。

宇美フットボール 検索 http://umi-fc.lblog.jp/
(事務局) 宇美町平和1-4-23 TEL 092-932-1314(代表: 郡島)

広告

選べる保険ショップ!

ほけんの110番 宇美店

092-934-3810

営業時間 10:00～20:00

無料駐車場あり 店舗相談可 訪問相談可

ほけんの110番® T811-2101
福岡県糟屋郡宇美町宇美4-8-1ユーピオス1F
にしてつアレジ裏 株式会社ほけんの110番

広告

広報うみ 2015.3

4月
2015

宇美町カレンダー

umimachi calendar

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 町内保育園入園式 町内各保育園	4
5	6 小中学校始業式 町内小中学校	7	8 図書館のおはなし会 図書館おはなしのへや 10:30~11:00	9 中学校入学式 町内中学校	10 小学校入学式 町内小学校	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22 図書館のおはなし会 図書館おはなしのへや 10:30~11:00	23 おもちゃ病院うみ しーず・うみ 10:00~12:00	24	25
26	27 夜間窓口 17:15~20:00	28	29	30	4月からの介護保険被保険者証交付説明会は、窓口での個別対応とさせていただきます。	

4月の夜間窓口は27日(月)です

心配ごと相談日 8日(水) 25日(土)	時間:10:00~ 15:00 場所:くすの杜	弁護士相談日 25日(土) ※要予約6名まで ※予約は宇美町社会福祉協議会にて	時間:13:00~ 16:00 場所:くすの杜	行政相談 1日(水) 時間:13:00~ 16:00 場所:うみ・みらい館 2階研修室	
--	-------------------------------	---	-------------------------------	---	--

弁護士相談のお申込み・お問い合わせ、又心配ごと相談に関するお問い合わせは 宇美町社会福祉協議会 ☎931-1008

場所	電話番号	休館日
図書館	932-0600	6日・13日・20日・23日・27日
生涯学習センター	933-2607	6日・13日・20日・27日
中央公民館・各体育施設	933-2607	6日・13日・20日・27日
宇美南町民センター	934-1115	6日・13日・20日・27日
歴史民俗資料館	932-0011	6日・13日・20日・27日
しーず・うみ	932-0365	6日・12日・20日・27日・29日
まなびや・うみ	933-2607	6日・13日・20日・27日
健康福祉センター・うみハピネス	933-0777	6日・13日・20日・27日・29日
老人福祉センター・くすの杜	933-1111	5日・12日・19日・26日・29日
子育て支援センター・ゆうゆう	957-6450	4日・5日・8日・11日・18日・19日・25日・26日・29日
こども療育センター・すくすく	934-3933	5日・12日・19日・26日・29日
ボランティアセンター・ふみらぼ	933-1110	5日・11日・12日・19日・25日・26日・29日

防災行政無線が聞き取りにくい!そんなときは…
☎0120-898-255にダイヤルしてください。防災無線の内容が確認できます。

「広報うみ」の録音テープを
町立図書館で貸し出ししています。ぜひご利用ください!

Monthly Events

今月のお知らせ暦

今月の各種当番やイベント情報を町民のみなさんにお知らせします。

4月の保健事業

日	事業名	日時・場所
1日 (水)	高齢者健康相談	くすの杜 13:30~14:30
2日 (木)	3歳児健康診査 ※平成24年3月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
8日 (水)	離乳食教室 ※平成26年11月生まれ	うみハピネス 受付10:15~10:30
14日 (火)	1歳6か月児健康診査 ※平成25年9月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
15日 (水)	赤ちゃん教室 ※平成27年2月生まれ	うみハピネス 受付10:00~10:30
21日 (火)	7か月児健康診査 ※平成26年9月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00
23日 (木)	健康栄養相談 ※予約制	うみハピネス 10:00~15:00
28日 (火)	4か月児健康診査 ※平成26年12月生まれ	うみハピネス 受付13:30~14:00

4月の休日の在宅医

日	外科	内科・小児科・歯科
5日 (日)	みやふさ整形外科クリニック ☎957-3031 志免町志免中央2-4-1 (下志免バス停より徒歩1分)	
12日 (日)	森高脳神経外科クリニック ☎937-2214 志免町志免中央4-16-1 (新屋敷バス停より徒歩2分)	
19日 (日)	合屋クリニック ☎936-5839 志免町志免田1686-1 (桜丘第一バス停より徒歩5分)	柏屋中南部休日診療所 ☎652-3119 久山町久原3168-1 (県道35号線深井交差点そば)
26日 (日)	中川整形外科クリニック ☎933-6588 宇美町宇美6-1-1 (西鉄宇美町役場入口バス停前)	
29日 (祝)	松尾医院 ☎938-7330 柏屋町仲原1088-1 (甲仲原バス停より徒歩3分)	

○時間:9時~17時
○上記時間以外は医療情報センター(471-0099)または
柏屋南部消防署(935-5111)へ確認してください。
○かかりつけの医療機関があれば、そちらへ連絡を。

上水道の漏水は指定業者へ

月	日	日直	電話番号	月	日	日直	電話番号
3	15	16 横田設備	933-4104	4	8	9 (株)藤木商会	932-1757
	17	18 (有)柏屋ガス保安設備	932-0079		10	11 (有)大成管工	932-3119
	19	20 (株)藤木商会	932-1757		12	13 (株)光商會	932-0682
	21	22 (有)大成管工	932-3119		14	15 藤木良弘設備(株)	932-1254
	23	24 (株)光商會	932-0682		16	17 (有)黒木設備	933-4951
	25	26 藤木良弘設備(株)	932-1254		18	19 合屋製作所	932-1331
	27	28 (有)黒木設備	933-4951		20	21 ハヤシ設備	932-5586
	29	30 合屋製作所	932-1331		22	23 空調サービス	933-1977
~4	31	1 ハヤシ設備	932-5586		24	25 横田設備	933-4104
	2	3 空調サービス	933-1977		26	27 (有)柏屋ガス保安設備	932-0079
	4	5 横田設備	933-4104		28	29 (株)藤木商会	932-1757
	6	7 (有)柏屋ガス保安設備	932-0079	~5	30	1 (有)大成管工	932-3119

[注]役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(TEL932-0252)にお知らせください。
なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店より事前に修理金額を確認されることをお勧めします。